

会 議 記 録

会議名称	平成 30 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 30 年 8 月 24 日（金）午後 3 時 00 分～午後 4 時 44 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	<p>【委員】 山本、奥、田淵、岩下、高山</p> <p>【区側】 政策経営部長、行政管理担当課長、総務課長、企画課長、財政課長</p>
配付資料	<p>資料 1 委員名簿</p> <p>資料 2 事務局名簿</p> <p>資料 3 杉並区外部評価委員会条例</p> <p>資料 4 諮問書（写し）</p> <p>資料 5 平成 28 年度外部評価に対する所管の対処結果</p> <p>資料 6 平成 30 年度行政評価等の取組について</p> <p>資料 7 事務事業評価表、施策評価表見本</p> <p>資料 8 事務事業評価の概要</p> <p>資料 9 平成 30 年度外部評価の進め方について（案）</p> <p>資料 10 評価対象施策等一覧</p>
会議次第	<p>1 委員委嘱</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 会長選出</p> <p>4 区側出席者紹介</p> <p>5 報告</p> <p>(1)平成 28 年度外部評価に対する対処結果について</p> <p>(2)平成 30 年度行政評価等の取組について</p> <p>6 議事</p> <p>(1)平成 30 年度外部評価の進め方について</p> <p>7 その他</p>

○行政管理担当課長 それでは定刻になりましたので、平成 30 年度の杉並区外部評価委員会第 1 回を開催したいと思います。

本日は、第 9 期の初めての外部評価委員会ということになりますので、本来ですと委嘱式から始めるのですが、本日は席上に委嘱状を配付させていただきまして、式は省略させていただきたいと思います。

早速ですが、白垣政経部長から開会に当たりましてご挨拶いただきたいと思いますので、お願いいたします。

○政策経営部長 皆さんこんにちは。政策経営部長をしております白垣です。改めてよろしくお願いたします。

まず冒頭に当たりまして、皆様には第 9 期評価委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。他の審議会、補助機関に比べても、いつも申し上げるのですが、ちょっと負担が大き目なのでございますけれども、ひとつこの 2 年間よろしくお願したいと存じます。

せっかく新しい委員の方も 2 名加わりましたので、冒頭ですので区政の現状を簡単に、この際お話しさせていただければと思うのですが、今年度は区長選挙がありまして、総合計画と実行計画という区の基幹的な計画、この 2 つ、ほかの計画もそれに付随して改定するのでございますけれども、この 2 つの計画の改定が大きな課題になっております。

現在、パブリックコメントに向けた作業を進めているところで、いずれ皆さんにもご紹介したいと思うのですが、総合計画というのは、基本構想実現のための 5 つの目標を具体化するための 32 の施策とその仕様を明らかにしたもので、実行計画というのは、その総合計画を実現するための財政の裏づけを持った 3 年間の計画になってございます。

こちらについては 2 年ごとにローリング、改定することになっておりまして、その時期がちょうど、総合計画のほうは 10 年間、冒頭申し上げた 10 年の計画なのですが、3 年、4 年、3 年と 3 つのステップを刻んでホップ・ステップ・ジャンプという形で改定することになっておりまして、ちょうどその最後のジャンプの改定の期間。

実行計画のほうも先ほど申し上げたように 2 年ごとにローリングをしていて、そのローリングの時期が来ているということで、両方あわせて最後の総仕上げになる、計画の総仕上げになる、基本構想の実現の総仕上げになる 31 年度から 33 年度までを計画期間とした

計画の改定を今、行っているところです。本当に最後ですので、非常に重要なローリング、改定となっております。

それらの計画を確実に進めるための財源はどうかというところなのですが、区財政、国が人口も集中していて財源も集中しているというので、財源偏在の是正措置なども行っているところなのですが、決して財政状況が豊かで楽なわけではございません。

例えば、少子高齢化対策を初めとした扶助費、義務的経費、介護保険会計への繰出金については、この 15 年間で 2.3 倍に増えています。今は 658 億円ぐらいまで来てまして、財産を相当圧迫しています。当然少子高齢化はこれから進んでまいりますので、ますますこの経費は増えていくと思っています。

それから昭和 30 年代後半から昭和 40 年代にかけて他の自治体もそうであるように、本区におきましても人口増加にあわせて学校を初めとしたさまざまな施設を建設してまいりまして、今 600 ぐらい施設があるのですが、それらの施設が次々と更新時期を迎えてまいりまして、直近の 10 年間の年平均では 69 億円、この改築・改修経費がかかってございます。

現時点でその 600 の施設のうち、約 3 分の 1 が築 40 年を超えてまいっておりますので、これからの 10 年間は、先の 10 年間に比べてもより一層改築・改修の経費がかさむと思っています。恐らく 100 億円を大きく超えてくるだろうと思っています。

そうした歳出が非常にかさんでくる中で、先ほども申し上げたように、国においては法人住民税の国税化ですとか、地方消費税の生産基準の見直しですとか、はたまたふるさと納税制度ですとかということで、我々にとってみれば不合理な財源偏在の是正措置を進めてまいりまして、平成 30 年度で 23 区全体で 1,300 億円。消費税が増税されて 10%になった段階で 2,000 億円に近い減収が 23 区全体で生じるだろうと見込んでいます。杉並区で見ても、恐らく 23 区全体で 2,000 億円に迫るときには、当然 100 億円以上の減収になるだろうと見込んでいます。

そういう非常に厳しい状況の中で計画事業を確実に執行して、基本構想の 5 つの目標を実現していくためには、やはり不断に事務事業の見直しをしていく必要があるだろうと考えています。そのときの手がかりというか、礎になるのが行政評価だと考えてまいりまして、これを有効に活用して、より効率的・効果的な事業の執行に努めていかなければならないと思っております。

その際、内部でももちろん何段階かに分けて評価するのですが、外部の目で評価を受けるということは非常に有益だと考えてございまして、引き続き委員の皆さんには、冒頭申し上げたように非常にご負担ではあるのですが、十分生かしてまいりますので、今後とも外部評価委員として客観的、また専門的な見地からさまざまなご意見・ご評価を賜わればと思っておりますので、この 2 年間、どうぞよろしく願いいたします。

少々長くなりましたが、よろしく願いいたします。

○行政管理担当課長 今日お手元に資料を配付しておりますが、後ほど全体の配付内容を確認いたします。次第があると思っておりますけれども、第 1 回ということですので、この次第の 2 委員紹介に入らせていただきたいと思っております。

1 枚めくっていただきますと、資料 1 といたしまして委員の名簿がございますので自己紹介という形で、上から順番にお願いしたいと思っております。

では、○委員からよろしく願います。

○○委員 公認会計士の○と申します。よろしく願いいたします。

私は昨年あずさ監査法人というところを定年退職しまして、その前は 37 年ぐらい会計監査と、あと IT 方面の監査あるいはアドバイザーを後半やらせていただいております。特にパブリックセクター関係で言いますと住基ネットの監査を、全国いろいろなところを回って評価させていただいたり、あとは県とか市の情報セキュリティの評価、あとは省庁関係ですと、総務省の電子認証局の監査とか、あとは会計検査院のサイバーセキュリティの評価とか、そういうところをやらせていただいております。

昨年の定年退職後は、個人の事務所を設立いたしまして、引き続きそういう監査関係をやっていたらと思っております。

外部評価については初めての経験ですので、初歩的な質問をいろいろさせていただくかもしれませんが、監査的な観点の仕事はずっとやっておりましたので、そういうものを生かして今後ともやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○行政管理担当課長 では○委員、どうぞ。

○○委員 首都大学東京の○と申します。継続で委員を務めさせていただきます。

専門は、もともと行政法がバックグラウンドなのですが、環境法、政策分野を中心にやっております。環境関連の審議会委員が多いのですが、外部評価とか、あと

は入札監視を他の自治体ですとか国の関連機関等でもやらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

〇〇委員 ○と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方と違って、私は社会福祉の専門になりますので、今高齢化が進んでいて、その中で市区町村が行わなくてはいけない役割についてということから、恐らく意見させていただくことになるかと思えます。

監査であるとか評価に関してはそれほど行っているわけではないので、それこそ意見の出し方が異なっていると思う点があるかと思えますので、そのときにはまた、どうぞよろしくお願いいたします。

その中でも第三者評価というところでは、専門職大学院の社会福祉系の第三者評価は評価指標を策定して行った経験がございますので、それを何とか照らしながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

〇〇委員 行政経営コンサルタントをさせていただいております〇です。

もともとシンクタンクで、地方自治体の行政評価ですとか、中央省庁の評価関連にかかわらせていただいております。

杉並区は、もう何期になったかは忘れてしまったのですけれども、引き続き今期もかかわらせていただくということで、十数年前とはこのところ状況も変わってまいりましたので、またその辺のことも含めてお役に立てることがあればと思っております。よろしくお願いいたします。

〇〇委員 ○でございます。よろしくお願いいたします。

長いことやっているのですが、マンネリにならないようにということで頑張っていきたいと思いますが、ほかのは抜けているのですけれども、一応ほかの仕事もやっていますので、無職になったわけではございません。

専門は何かというのは特にはないのですけれども、いろいろ行政関係あるいは大学関係の仕事もあわせて行っております。杉並はフロントランナーであったわけなので、今後とも頑張りたいと思います。そういった意味合いで外部の目から見て、行政評価あるいは行政改革を支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇行政管理担当課長 ありがとうございました。

それでは次第に戻りまして、3 番の会長選出を進めたいと思います。本日配付している資料の中に資料 3 がございまして、杉並区の外部評価委員会の条例を参考に配付させていただきました。この条例の規定に基づきまして、会長の互選を行っていただきたいと思いをします。

自薦・他薦を問いませんので、どなたか第 9 期の会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

〇〇委員 それではよろしいですか。ぜひ〇先生に、これまでと同様に会長をやっていたければと思いますので、ご推薦申し上げます。

〇行政管理担当課長 ただいま推薦がありましたけれども、皆さんいかがでしょう。

〇委員、会長ということで第 9 期、今互選されたということによろしいでしょうか。

〇〇会長 いいかどうかわかりませんが、そういう決まりになっていますので、それが総意であれば引き受けさせていただいて、いずれにしても、もう年がいておりますので、この第 4 条の第 3 項にありますように事故がある可能性もございまして、〇委員に代理ということで、ぜひお願いしたいと思いをします。

よろしくお願いをいたします。

〇行政管理担当課長 ではよろしくお願いをいたします。職務代理は〇委員ということで決定いたしました。

それでは〇会長、申しわけございませぬけれども、会長席に移動していただきまして、その後の進行をお願いしたいと思いをします。

(〇会長、会長席に移動)

〇行政管理担当課長 次第の 4 番からになります。

〇〇会長 出席者紹介というのがあると思うのですけれども、区側の、よろしいですか。よくはないでしょう。委員の交代もあったわけなので、政策経営部長のご挨拶は承ったのですけれども、一応もしご欠席でなければおられる方だけでもご担当、ここに書いていますけれども、一応区側の出席者を簡単にご紹介、担当課長からしていただき、配付資料の確認をお願いしたいと思いをします。

〇行政管理担当課長 では名簿順に、本日総務部長は欠席でございますので、企画課長からお名前を。

- 企画課長 政策経営企画課長の伊藤でございます。昨年に引き続きになります。よろしくお願ひいたします。
- 行政管理担当課長 本日司会進行をさせていただいております行政管理担当課長の高林でございます。この外部評価委員会の担当をさせていただきます。よろしくお願ひします。
- 財政課長 財政課長の中辻と申します。7月に異動で参りました。よろしくお願ひいたします。
- 総務課長 総務部総務課長をしております原田と申します。昨年と引き続きしています。どうぞことしもよろしくお願ひいたします。
- 事務局 企画課で企画調整担当係長をしております門倉と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務局 同じく企画調整担当係長をしております有坂と申します。引き続きよろしくお願ひいたします。
- 事務局 同じく企画調整担当係長をしております佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務局 事務を担当しております企画課の橋本と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務局 経理課契約統括担当係長をしております岡田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 行政管理担当課長 人事課長と経理課長はそれぞれ予定が入ってございまして本日は欠席になってございます。総務部長につきましては、現在議会对応をしているということで、本日は欠席になっております。

以上です。

- 会長 ありがとうございます。

私から説明するほうがいいのかどうかかわからないのですけれども、外部評価委員会はこの第2条にありますように入札監視の業務もあるもので、それで経理課長さんとかがというのは事務局に関連するということなのです。そこら辺多分、事前のご説明があったかどうか承知しておりませんが、そういうことでございます。

それでは、配付資料の確認をお願いいたします。

- 行政管理担当課長 それでは、配付資料を簡単に確認させていただきます。

ただいま 1 から 3 の資料は既に見ていただきましたので、資料 4 から簡単に確認します。資料 4 につきましては、今年度の外部評価の諮問事項についての写しを皆さんに配付しておりますのでご確認ください。

それから 1 枚めくっていただきますと資料 5 といたしまして、28 年の外部評価に対する所管の対処結果という表がございます。こちらは少し束になってございまして、12～13 ページものになってございます。

その後、資料 6 がございます。「平成 30 年度 行政評価等の取組について」という表題のもので、3 枚ものになってございます。

その後が資料 7-1 から資料 7-4 までの束になってございまして、事務事業評価表等の見本になってございます。

束をめくっていただきますと、次の資料 8「事務事業評価の概要」を示した資料が 1 枚入ってございます。

その次が資料 9 といたしまして、「平成 30 年度外部評価の進め方について（案）」がでございます。

さらに最後の資料の束になりますけれども、カラーコピーの資料として資料 10 が配付されていると思います。

資料等、漏れがありましたら申し出ていただけたらと思います。ご確認をお願いいたします。

〇〇会長 よろしいでしょうか。

それでは最初に報告事項から入りたいと思いますが、時間的にはかなり前の話になって、新たに加わっていただいた委員の方については、我々は関与していないということになるかもしれませんが、参考ということでご報告を受けていただければと思います。

平成 28 年度外部評価に対する対処結果について、資料に基づきご説明をお願いいたします。

〇行政管理担当課長 それでは資料 5 をごらんください。束になっているものですが、タイトルが「平成 28 年度外部評価に対する所管の対処結果」という資料でございます。

28 年度におきましては、記載のとおり施策評価を 5 施策、事務事業評価を 4 事業、

財団等経営評価として 1 団体、記載のとおり評価をしていただきました。本日は第 1 回ということでございますので、この資料の内容について少しご説明をさせていただきたいと思っております。

1 枚めくっていただきまして、施策 5「良好な住環境の整備」についてごらんいただきたいと思っております。こちらの資料の構成について説明をさせていただきます。

まず 1 段落目ですけれども、施策の目標といたしまして 33 年度の姿を記載してございます。施策が 32 施策、杉並区の場合ありますので、それぞれの施策について記載しているものでございます。

そしてその下に成果の指標といたしまして、施策が目標としている指標を掲げてございます。お手元の資料につきましては、2 つの指標を掲げてございまして、目標に向けての進行管理を行っているところです。

その下の「所管による自己評価」につきましては、施策に対する所管の評価内容が記載されてございます。このときは、現在と様式が変わってございますので、今ごらんいただいている資料では中段に今後の施策の方向性と、それから中長期の観点から改善や見直しの方向性について触れられているものでございます。

裏面をごらんいただいてよろしいでしょうか。裏面の一番上が「外部評価」になってございまして、こちらが皆さんに評価をしていただいた内容になってございます。構成としては、ごらんとおり 4 つの構成で評価をしていただきました。

真ん中に「外部評価に対する所管の対処方針」という項目がございまして、外部評価をいただいた内容に対して、この施策を担当している所管が今後どのような取組をしていくかという方向性を示したものが対処方針の内容でございます。ここまでが、外部評価の 1 年度の活動内容となるものでございます。

本日は、一番最後の「所管課の対処結果（平成 29 年度実施結果）」というものが加えられてございまして、ここが今までなかった新たな項目でございまして、本日この内容について確認をお願いするものでございます。私ども事務局からのお願いといたしましては、この年度の評価をした方というのは、本日で言うと 3 名の方はいらっしゃいましたので、できれば所管課の対処結果につきまして中心になっている内容を確認していただけたらと考えてございます。

なお、残りの委員につきましても内容を見ていただいて、ご質問ですとかご意見等々がありましたら事務局にご連絡をいただきたいと思っております。その期限なのですが、9月7日金曜日を目途に、担当あてにメールでご意見やご質問を送信していただけたらと考えてございますが、いかがでしょうか。

〇〇会長 承知いたしました。

〇行政管理担当課長 期間的に短いのですが。

対処方針については、以上でございます。

〇〇会長 これで全て終わりですか。

〇行政管理担当課長 もし今、ご確認したければ多少やりとりは。

〇〇会長 では、いいですか。今、可能であれば。

では、〇委員。

〇〇委員 12 ページ、施策 32。町会・自治会加入率の一番上のところなのですが、他都市と比較する上では必要な指標と考えている、ということですが、加入率を外したほうがいいと言った覚えはなくて、これは引き続き指標として設定されるといいのではないかとはいいます。

ただ、加入率だけに固執するのではなく、もっと違う視点から、違う角度から対応していくことも必要なのではないかということがコメントの趣旨なので、そうした対応をしていただければと思います。

結果として加入率が低下してしまっても、区民の皆さんの生活がよくなればいいわけですから、そのためにどうしていったらいいのか、そちらの角度からの検討をしていただきたいということで、このコメントをさせていただいたところです。

それから、下から 2 行目。利用者からの地域集会施設等維持管理についての成果指標も設定する必要があるのではないかと外部評価に対して、利用者からの意見要望等を調査しているとあるのですが、別に意見要望を調査する必要もなく、要するにこれは維持管理なので、苦情件数ですとか、トラブル件数ですとか、維持管理に係る事故件数ですとか、客観的に出てきているものはあるはずで、それをゼロ件にしていくという目標を掲げて見ていくということも必要なのではないかと。

利便性ですとか快適性ですとかそういったことではなくて、きちんとした維持管理がで

きているかというところ。近隣住民の方からの何か苦情があったというのもそのご意見だろうと思いますし、その内容は精査する必要はあるかとは思いますが、そうしたものを指標化する必要があるということで、意見要望等々に関しては別の視点だと思いますので、今申しあげた観点で対応していただくとよいのではないかと思います。

以上です。

○行政管理担当課長 わかりました。

○○会長 確かに、全部見ていないのですけれども、ここだけえらくある意味で役人っぽい、逆に言うとしませんよというネガティブトーンの回答スタイルですね。ほかのところは割合前向き検討なのですけれども、ここはそうはおっしゃるけれども難しゅうございますという、ストレートに言えば。そういうのがちょっと目につくと言え目につくというか、対処結果がややトーンが違うということは言えますけれども、全体的にここで議論してもあれですから、ほかの施策も含めて、事務事業もありますね。事務事業も含めて、ちょっと即答はできかねますので、公開されるでしょうから、ほかのバランスも含めて少し、残留組を中心に見させていただくという形にしたいと思います。

○行政管理担当課長 ぜひよろしく願いいたします。

ただいまの意見はお聞きいたしますけれども、それ以外につきましても、9月7日までをお願いしたいと思います。

○○会長 これはしょうがないというか、対処結果の……。

では本題の報告の「平成 30 年度 行政評価等の取組について」。これについてのご説明をお願いします。

○行政管理担当課長 こちらについては資料 6 になりますので、資料をごらんいただきたいと思います。

杉並区の今年度の行政評価等の取組について、外部評価の皆さんにご報告するものでございます。そのため、資料を使ってかいつまんでポイントだけをご報告させていただきたいと思います。

資料 6 の「I 平成 29 年度の主な取組」についてご説明させていただきます。まず 1 つ目の「○」でございますけれども、29 年度は事務事業評価表の様式を一部変更いたしました。これによりまして、今まで中長期的な視点で評価の方向性を記載していたものに

つきまして、翌年度は特に予算を意識した方向性で評価をする内容に変えたものでございます。それによりまして、30 年度の予算編成への反映をより近づけたというものでございます。

それから「○」の 3 つ目になりますけれども、外部評価につきましては記載のとおり 5 施策と、それから施策を構成しない事務事業 13 事業、こちらの評価をしていただきました。また、財団等経営評価対象といたしまして 1 団体の評価もしていただいたところでございます。

それから最後の「○」になりますけれども、外部評価の実施に当たりましては、評価前に団体や施策担当課へのヒアリングと、現地の視察も昨年度は行っていただきました。

質疑を行うことで、委員の皆さんに外部評価をしていただいたところでございます。

それから 2 つ目「平成 30 年度行政評価等の取組方針」について、こちらにポイントを絞ってご説明させていただきます。今年度の行政評価の目的といたしましては、記載のとおり①から③で、裏面に③がございまして、3 つの目標を掲げて評価をしたところでございます。特に、表面の 1 ページの(1)の①でございまして、先ほど部長のご挨拶の中にもありましたけれども、総合計画の進捗状況等を踏まえた事務事業の見直しという目標にいたしまして、これまでの評価・検証の結果につきましては、現在策定している計画改定、また 31 年度の予算に反映していくという目標を掲げたところでございます。

裏面に移っていただいてよろしいでしょうか。こちらは (2) の評価の実施についてでございます。特に今回のポイントといたしましては、(2)の②「評価の進め方」に記載されている最後の「○」になりますけれども、施策や事業の評価をするに当たりまして、ごくごく一部でございますが、行政コスト計算書を作成いたしまして、試行的に実施することといたしました。

この実施した結果につきましては、③「評価結果の活用」という欄でございまして、このページの最後の「○」になりますけれども、この活用結果をさらに 31 年度以降の行政評価の中で生かしていくために所管等と検証を行って、さらなる取組の充実を図っていくという目標を掲げたところでございます。

それから次ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。現在、財団等の経営評価について、昨年度同様に 6 団体について評価をしています。それから 3 番目の外部評価につ

きましては、今般第 1 回目を開催しているところでございます。

評価スケジュール等々につきましては 4 番に掲げてございますが、あわせてその次のページの別紙にも記載されていますので、参考にしていただきたいと思います。

30 年度の杉並区の行政評価等の取組についての報告は以上でございます。

〇〇会長 事前に新しい委員の方にはどの程度説明していただいているかちょっと不安なのですけれども、この内容は説明されているのですか。どの程度かによって。

〇〇委員 資料は既にいただいています。

〇〇会長 それは少し、多分総合計画の関連と、この行政評価の関連はやや、杉並は特に長期計画をいじったもので、いつも〇委員からご指摘をいただいているように、少しぎくしゃくしたところもありますよね。そこら辺は伝わっていますか。

〇行政管理担当課長 そういった詳細まではまだ、個別には。

〇〇会長 詳細は要らないのですけれども、立て方が、計画の立て方と、ややちょっと。

〇委員のほうから説明していただけるのではないのかな。

〇行政管理担当課長 事務事業評価と、それから施策の背景のことですよね。

〇〇会長 それと長期計画。

〇行政管理担当課長 総合計画自体は 32 の施策がございまして、これは後ほど本日の主題のテーマの中でご確認をいただきたいと思いますけれども、この施策に事務事業がぶら下がっているのですが、事務事業自体は全部で 680 ぐらい杉並区はございます。この全ての事業が 32 の施策にぶら下がっているわけではございません。ぶら下がっていない事業につきましては、施策を構成していない事業として、別にまた分類をしているところでございます。それらの体系は事細かに。

〇〇会長 この別紙ですよ。ややこしいのは、計画事業には含まないが、施策の目標実現のための事務事業というものもあるので、これが。

〇行政管理担当課長 体系の中にきちっとおさまっていない事業もございますので、その事業も評価の対象として、外部評価をしていただくようになってございます。

〇〇会長 何かご質問がありましたら。

〇〇委員 資料 10 を見ながらのほうがわかりやすいのでは。

〇〇会長 それは議事に入ってからやるにして。

○行政管理担当課長 そうですね、この後。

○○会長 ちょっと気になりましたのは、事前にいただいた、僕が申し上げなかったのがまずかったのだけれども、資料 6 の「I 平成 29 年度の主な取組」の 4 番目の「○」で、ちょっとまずいかな。決まったことを今さら言うのは変ですけれども、決まったからいいのですけれども、職員の評価技術というのはちょっと。評価の専門家の方もおられるからあれなのですけれども、別に技術を磨くというものではなくて、評価はテクニックの問題もあるけれども、最終的にはそれは 1 つのマインドなり意識なりであるので、技術的なテクニックが向上したというのは、消防技術ならいいけれども、消防団の練習ならいいのですけれども、評価技術というのはややこなれないかなという気がしましたけれども、これは既に決まった話なので、また来年度に向けて少しお考えいただければと、ちょっと気になっただけです。

では、本来の議題に入りましょうか。本年度の外部評価の進め方について、今議論になっております総合計画、実行計画あるいは事務事業との関係も含めてどうやっていくかということにつきまして、資料から説明をお願いいたします。

○行政管理担当課長 資料 9 と 10 をごらんいただくことになります。

最初に資料 9 をごらんいただいてよろしいでしょうか。

○○会長 7 とか 8 とかはいいわけですね。

○行政管理担当課長 これは後ほど、参考のためにご説明させていただきたいと思います。

まず資料 9 の 1 番「外部評価の対象」です。ちょうど今話題になっていた内容ですので、こちらから先にご説明させていただきたいと思います。

外部評価の対象といたしましては、お手元の資料の (1) から (3) に書かれている内容の中から、評価対象を委員の皆様を選んでいただくことになります。

まず 1 つ目の施策評価についてですけれども、こちらは総合計画の 32 施策となっておりまして、資料としてはカラー刷りの資料 10 を見ていただいてよろしいでしょうか。色がついてございますけれども、左からの項目で、外部評価実施年度の次に目標がございまして、この目標のさらに 1 つ右隣になりますけれども、施策の背景というものがございまして、32 の施策というのは、この施策の背景の施策 1 から施策 32 のことを指してございます。

これが総合計画を構成している 32 の施策ということになりまして、この中から皆様に、毎年委員に 1 人 1 個の施策を選んでいただきまして、それで外部評価をしていただいているところでございます。

この施策の中には、施策を構成する事務事業というのがございます。事務事業は一体どういう形であるのかというのを、まず見ておわかりいただくために資料 7-1 から資料 7-4 をごらんいただきましてよろしいですか。

資料 7-1 というのが、杉並区版ですけれども事務事業評価表の見本になってございます。施策を構成している事務事業は 1 事業ずつ、この評価表によって評価をしているところでございます。これを見て、評価の結果を外部評価で参考にしていただくこととなります。

1 枚めくっていただきますと、資料 7-2 があると思います。この資料 7-2 から後ろが施策の評価表になります。最初に見ていただきました事務事業評価を幾つか束ねたものが、この施策評価表の中にぶら下がってくるものでございます。それを束ねた施策の評価が資料 7-2 ということになりますので、こちらを見て施策の評価がどうだったのかということを外評価していただくこととなります。

資料 7-3 について説明させていただきます。資料 7-3 につきましては、資料 7-2 で見ていただきました施策評価表にぶら下がっている、いわゆる施策を構成する事務事業の一覧ということになります。

例えば、今見ていただいている資料 7-3 でいきますと、施策の 22 の名称として「就学前における教育・保育の充実」というのがあると思いますけれども、この 1 つの施策には 31 の事務事業がぶら下がっています。したがって、事務事業評価表が 31 枚くっついています。それぞれの施策の内容によって、この事務事業の数が異なっているということをご了解いただければと思っております。

もう 1 枚めくると資料 7-4 がございまして、この施策で定めた活動指標といった指標がどういう内容のもので、過去から直近までどのように推移していたのかを参考にござんいただく資料になっております。こちらを活用して、委員の皆様には外部評価をしていただくということになります。

ここまででご質問いただけたらと思いますけれども、会長いかがでしょうか。

〇〇会長 僕に聞くよりも、委員の方々に聞かないと。

〇行政管理担当課長 それでは、早速カラー刷りのほうに移らせていただきます。

先ほど、冒頭で説明しました施策の体系、1 から 32 までの施策がございまして、本日は委員の皆様がこの施策の中から 1 つ、今年度評価する施策を選んでいただくこととなります。それをお願いしたいと思います。

選ぶ対象なのですけれども、いろいろ事務局の希望として申し上げさせていただきたいと思いますが、まず目標という欄がございまして、目標 1 から 5 までありますけれども、施策のボリューム感が大分異なっております。それから一番左側には外部評価の実施年度ということで、既に 32 の施策は 25 年度から昨年度まで一旦全部評価が終わっております。

そういったことも鑑みまして、黄色とピンクと水色の網がついているところは、今回は対象外とさせていただきます、まず白いところの施策を委員の皆様にご覧いただき、1 つを選んでいただくと。それから選ぶ範囲を限定できたらと思っております、目標の 1、2、3 を一つのグループにいたしまして、そのグループの中で白塗りのところから 2 つ、お 2 人ですね、選んでいただけたらと思っております。

そして残りの 4 と 5 のグループの中から白塗りのところを 3 つ、3 人の方に選んでいただきたいと思いますと考えてございます。

これをご了解いただければ、今日決めていただきたいと思います。

〇〇会長 今日決めるのは、これと施策を構成しない事務事業、それと財団等経営評価も決める。

〇行政管理担当課長 はい、そうです。

〇〇会長 そうした場合、施策を構成しない事務事業だから、これはもう全く無関係に次の 204 から選んでもらうということですね。

〇行政管理担当課長 そういうことです。

〇〇会長 ということですので、これは新たに委員に加わっていただいた〇委員、〇委員が一番、我々は長くやっておりますので、多分どれでも対応できるだろうと思っておりますので、ぜひご関心がある領域なり、あるいはこれをぜひやってみたいというご希望があるものを、今事務局からお話がありましたが、色がついていないものの中で、1 つずつ

らい選んでいただければいいということのようですので。

アイウエオ順でいくと○委員から、今どれかお選びいただけますか。

○○委員 例えば、ITとか関係しているのはありますか。

○○会長 ITは、私もいつもやらなければいけないと言っているのですけれども、多分これは施策を構成しない事務事業で、私もいつもきちんとやりなさいとかねがね申し上げているのですが、なかなかという問題がありますので、ぜひそれは事務事業でやっていただければと思います。

○行政管理担当課長 情報政策等に関する事業をご希望でしたら、この後決めていただく、施策を構成しない事務事業の中に入ってください。

○○委員 防災関係はやるのですか。

○○会長 防災ですと。

○○委員 施策の2とかですか。1、2とか、そういう話ですかね。

○○会長 1とか2ですかね。1とか2だと思います。

○○委員 この辺を、では。

○○会長 どちらかでいいみたいです。

○○委員 これは予算的にはどんな感じでしたか。

○○会長 表を見ればわかります。

○○委員 金額が大きいほうがいいのかもしい。

○○委員 施策1は建築なので、規模的には大きい。

○○会長 1のほうが大きい。1のほうが多いです。長寿命化とか。2はソフト。

○○委員 ハードとソフトの違いですね。

○○会長 でも施設は。でも建築課のほうが多いでしょう。

○行政管理担当課長 施策2はどちらかという防災活動に視点が当たっておりますので、防災訓練も含めた、あるいは防災無線の整備とかあれば、単年度でそういった整備はありますけれども。

○○委員 では、1番ですね。

○○会長 では、○委員は施策1ということですか。

では○委員、何かご希望がございましたら。

〇〇委員 それでは、12 番をお願いできれば。「地域医療体制の充実」で。

〇〇会長 そうですね。ご専門がしっかりと。施策 12 番が〇委員。

では 1、2、3 のグループからもう 1 つ。それと 4、5 の目標からあと 2 つということですので。私は残ったものをやればいいと思いますので、〇委員なり〇委員、どれかお決めいただけますか。

〇〇委員 施策 9 をやらせていただこうかと思います。

〇〇会長 施策 9 を〇委員ということは、1、2、3 はこれで確定ということですね。

では、4、5 の中で、〇委員、何か。

〇〇委員 目標 5 から 2 つのほうがいいですか。

〇〇会長 それは両方ともありでしょう。4 を 2 つで 5 が 1 つでもいいですし、いつも学校関係をやっていただいていますので、違ったものでもいいかと思いますが。

〇〇委員 では、施策 15 にします。「要介護高齢者の住まいと介護施設の設備」。

〇〇会長 ではこれが〇委員。そうすると 5 を誰かやらないと。子どもが重要だな。21 を私がやるか。

ということで、とりあえずもう一度確認しますと、施策 1 を〇委員、施策 9 は〇委員で、施策 12 が〇委員、施策 15 が〇委員で、施策 21 が私ということで、とりあえずこれはいいですね。

問題は、施策を構成しない事務事業 204 あるのですが、この中で、今〇委員がおっしゃった情報システム、これが一番金がかかりますので、多分これは一度やっているのです。やっているけれども、これはやめておけということですか。

〇行政管理担当課長 先ほどと同じルールで、事務局といたしましては網かけのない、白のところを。

〇〇会長 それ以外で I T 関係とかあるでしょうから。ざっと見ていくだけでも時間がかかるので、まず見ていただいて。

〇〇会長 財団等経営評価。これはもう決まりですね。社会福祉協議会。

〇行政管理担当課長 障害者雇用支援事業団。

〇〇会長 2 つあるのか。

〇行政管理担当課長 事務局といたしましては、この 3 番の団体は、まず第 1 候補として

障害者雇用支援事業団を 1 つ、残りを、施策を構成しない事業として、4 名の方に割り振っていただけたらと思っています。

〇〇会長 そうすると、まず杉並区障害者雇用支援事業団、なかなかこれは難しい課題があったものですね。障害者雇用をどれぐらい継続するかどうか、あっせんしてどれぐらい就職が身につくかとか、なかなかご苦労が多いところで。

これを、どなたかやっていただく方がおられれば、まず自主申告をしていただいて、これがなければ眺めていただいて、事務事業を今ざっと見て。これ金額は書いていますね。

〇行政管理担当課長 出てございます。

〇〇会長 金額を書いている、マーカーがついているものは後回し。

〇行政管理担当課長 対象外と考えています。

〇〇会長 でも、金額は結構大きいのですね。施策を構成しない事務事業。

〇行政管理担当課長 人件費を換算してございますので、見方といたしましては 29 年度案の事業費というのが予算額、決算相当額でして、人件費というのは職員のかかっているところを人件費換算としてございます。それらを足したものを総事業費としてございます。

〇〇会長 こちらのほうがバラエティーはあるかと思えますけれども。

この施策を構成しない事務事業の概念というのは伝わっていますか。施策にぶら下げなかった理由がわからないとなかなかわかりにくい。

〇行政管理担当課長 どちらかというとな内部的な業務ですね。あるいは、事務費に徹しているものですか、あるいは施設の維持管理に徹しているようなものとか。

〇〇委員 例えば、去年より大幅に事業費が増えているものとか、そういうような。

〇行政管理担当課長 おおむね、ここに抽出している事務事業は変動性が非常に少ない。内部事務ですので、安定的な業務経費と思っていただければ。

〇〇会長 でも、選挙などというのは選挙がなければ。

〇行政管理担当課長 これはそうですね。出たり入ったりします。

〇〇会長 I T 関係だと。

〇行政管理担当課長 I T そのものではないのですが、区の情報政策をどのように推進していくかということで掲げている事務経費が、例えば 15 番の情報政策の推進です

ので、I T そのものではなかなか。

〇〇委員 金額が小さいですね。逆に、金額の大きい事業費のトップ 5 とか 10 とか。ただ、いろいろ支援金とかありますものね。そういう、国とかああいうのと関係して支給するようなものと。

〇〇会長 住民基本台帳事務とかというものでも、多分情報システムは関係あるとは思いますがけれどもね。

〇〇委員 特に I T にかかわらなくてもいいのですけれども、金額の大きいところであれですかね、何か。

〇行政管理担当課長 本当に臨時事業として金額が大きいのは 2 ページ目の 29 年度で言う整理番号 143 番の臨時福祉給付金給付事業。これは目的が決まっております、区民の対象者に幾ら給付したか。

〇〇委員 金額が大きいのは、給付金とかそういったものになってしまうので。

〇行政管理担当課長 そういう類いのもんです。

〇〇委員 実際にお金が動いているだけの話なので。

〇〇委員 そうするのは除いたほうがいいかもしれませんね。そういうもの以外で大きいものというのは何かありますか。

〇〇会長 金額にこだわらず、見ていただいていた方がいいかと思います。

〇〇委員 一番最後にある福祉事業というのは、これは何を。

〇〇会長 666 番。

〇〇委員 4 ページ目の最後から 2 番目の、予備費の上にある。

〇行政管理担当課長 産業振興センター。666 番。これは区内の中小企業とかの自営業者、あるいはその家族に対する福利事業ですね。レクリエーションだとか、チケットあつせんとか、そういう事業です。

〇〇委員 そうするとそれがどれだけ適切に、的確に選択をして行っているかとか、そういうところも評価の対象になっていくというような。

〇行政管理担当課長 そうです。実は 29 年度で終了いたしまして、30 年度は広域的な法人と合体しましたので、区が独自でやる事業はこれをもって、29 年度で終了ですので、それなりの評価になっていると思います。

〇〇委員 ただこの過誤納還付、ここでいう事業費というのは普通に税金を、多かったり少なかったりして返すとか、そういう。

〇行政管理担当課長 前年度の収納付金を多く取り過ぎてしまったりしたので、翌年度に返すという事業です。

〇〇委員 そうというような。ここ数年で金額の変動という、過誤納付が増えているとか減っているとか。

〇行政管理担当課長 これは申告との関係もありますので、金額が多少は推移するとは思いますが。

〇〇委員 逆に住民税とかそういうものを住民側が修正するとか、そういうほうが大きいということですか。

〇財政課長 確定申告などで、あと、株式の関係などで最近増えたりというところがありますので、誤りというよりも修正に伴う過納状態を戻すということが多いのではないかと思います。

〇〇会長 いかがでしょうか。

〇行政管理担当課長 話題性で言えば、ふるさと納税事業とかをやっていますので、例えば区の取組がどういう評価になっているのかとか。

〇〇委員 それはおもしろそうですね。

〇〇会長 人件費のほうが多いですね。ほとんど人件費です。金額が大きいのは、むしろ選挙とかそういうものですね。

〇〇委員 484 番の「杉並区教育委員会の運営」というのは、ここで言っているものはどの範囲のことになっているのですか。2 ページ目ですか。

〇行政管理担当課長 484 ですね。こちらは、いわゆる教育委員会が各自治体にございます。その教育委員会を運営するための報酬だとか経費なども含めた事務運営費です。

〇〇委員 事務運営費。それが、そうすると教育委員会の運営そのものではなくという。

〇〇会長 謝金とか。

〇行政管理担当課長 教育委員会を開催したり。

〇〇委員 それが的確であるかどうか。

〇〇委員 29 年度の整理番号 143、臨時福祉給付金給付事業。この臨時というのはどうい

う場合のことですか。

○行政管理担当課長 これは国の制度でして、福祉施策の一環として行っているものですが、全国共通で。

○○委員 臨時に何かが必要な場合に給付するという。

○行政管理担当課長 基準も全部決まっています、例えば高齢世帯ですとか、障害者世帯に対してはお 1 人に、例えば 2 万円あげるとかという基準に基づいて、区としてもお支払いしたという事業です。

○企画課長 この事業は、たしか消費税が上がったときに所得層で見て、それで負担が増になった方々に対する給付金ということで国がやったものです。

○○会長 どれか、お決まりになりましたか。別に 1 つ 1 つでなければいけないと、2 つ やっても。ということはないみたいですのでご関心があれば。去年ある人は幾つかやりましたよね。3 つぐらい、わっと固めて。まとめてやりますという人もおられましたけれども。○委員、どれかお決めになりましたか。○委員。

○○委員 そうしたら……。

○行政管理担当課長 例えば保養のための宿泊機会の提供などと言うのは、区民の方が郊外施設を利用する区民利用補助券の支給をした事業ですとか、建物の施設維持管理、郊外施設の維持管理を行ったということとか、そういう事業をまとめたのが 77 番です。

○○会長 差額がどれぐらい適切かどうかというのは難しいですね。補助でしょう。

○行政管理担当課長 そうですね。利用補助とか維持管理の経費です。

○○会長 提携保養所とか。どれでも皆さん、ご関心があるものを。

どうぞ、○委員。

○○委員 「屋外広告物許可・取締」。

○○会長 何番でしょう。

○○委員 413 番。

○○会長 413 番、これを○委員。

○○委員 それでは、「国民年金事務」。

○○会長 何番でしょうか。

○○委員 335 番です。

〇〇会長 335 番、国民年金事務。

〇〇委員 こちらを担当できればと。

〇〇委員 27 番の「土地開発公社の事業支援」というのは、どういうものですか。

〇〇行政管理担当課長 こちらは、土地開発公社として区とは別の性格を持たせた機関なのですが、この機関に資金の貸し付けをしたりとか、必要な経費を支払うというような、そういう事業経費です。

〇〇委員 それは 1 公社だけなのですか。

〇〇行政管理担当課長 1 つしかございません。杉並区土地開発公社という組織が 1 つ。

〇〇委員 ほぼ貸付金ということですか。

〇〇委員 経理的なものが関係しそうなので、これにします。

〇〇会長 では 27 番は〇委員。

〇〇委員 654 番の「後期高齢者医療一般事務」。

〇〇会長 後期高齢者、〇委員 654 番。では僕は、596 番の「出産育児一時金の支給」。

〇〇委員 財団は？

〇〇会長 そうか、財団もう決まりなの。僕やるの。嫌だな。やるとは言わなかったけれども。では、私がこれをやればいいのですよね。

〇〇委員 「国民年金事務」も事務なので、「職員の健康管理」にします。

〇〇会長 職員の健診業務。

〇〇行政管理担当課長 21 番ですね。

〇〇委員 健康管理。21 番です。

〇〇行政管理担当課長 そうすると 2 つ。

〇〇委員 ではなくて。

〇〇行政管理担当課長 変えるのですね。

〇〇会長 21 番に変える。654 番を変えて。

〇〇委員 国民年金も事務系なので。

〇〇会長 職員の健康管理、21 番ですね。

ということでもいいですか。21 番、27 番、335 番、413 番ですね。財団等経営評価が杉並区障害者雇用支援事業団、担当が私ということによろしいですか。

では、とりあえずそう決まったということで、問題はこれをどういうふうにしてやっていくかということでもあります。

これは事務局案が、資料 9 には書いてありますけれども、これは事務局案だから、事務局案だと一応所管課ヒアリングを行うというスタイルをやるのですが、これだと 2 回ぐらいやらないといけなかったのですか。2 日間。たしか結構しんどいのです。

○行政管理担当課長 1 日、午後のどこかとか。

○○会長 これはなかなか日程調整が合わない。2 日間も拘束されるということなのですが、そういう方式でやるかどうかも含めて、ご多忙の委員が多うございますから。それと、現地視察的なものをやるかどうか。それと、一応従前は非公開でやっていたのですが、そこら辺をどういうスタイルでやるかというのも、委員が新たにかわりましたので、ゼロからご審議賜りたいと思います。

所管課ヒアリングを行うというのは、それぞれご担当の施策、事務事業の時間があればということですが、それについて評価シートだけではなかなか、むしろ評価シートに書いていないようなことが明らかになるということが、結構、乳幼児のいろいろな、ハンディキャップのある方の施設等とかを聞いておきますと、相当違ったこともありましたものですから、そういう場合は確かに現地視察とかの価値はあったと思います。

今回のテーマでどうなるか、ちょっとイメージが全くわかりませんが、そこら辺、忌憚のないご議論をお願いしたいと思います。

まず、所管課ヒアリングというのはやるとすると、半日、2 日間。やるとすれば。

○行政管理担当課長 今までの例でいくと日程調整もございますので、大体 1 日を半日にして、2 回は必要かなと思っています。半日と言っても 2 時間から 3 時間以内、現地視察を含めると、少しロスタイムが必要になります。

○○会長 去年は、現地視察は同じでしたか。

○行政管理担当課長 同じ場所で、最初に現地視察をして、それで。

○○会長 それで半日で済みましたか。

○行政管理担当課長 半日で終わりました。

○○会長 全部終わって。早かった。

○行政管理担当課長 戻ってきて、ヒアリングを。庁議室で。

〇〇会長 ずっと、1 時から 5 時ぐらいまでかかりましたか。

〇行政管理担当課長 1 時過ぎから、5 時前には終わって。

〇〇委員 ただ、同じところに 2 回行きましたよね。

〇行政管理担当課長 そういうことですね。高井戸に二度。NPO に。

〇〇会長 あれは 1 回、昔行ったようなところだった、たしか。

ということなのですが、そこら辺はまず皆さんのご日程的に許されるかどうかということとをまず確認し、それができれば、実は去年もたしか全員は集まれなかったのでしたよね。それでも、ご担当のところには最低限来ていただくということをお願いしたのですが、このころは非常に忙しいから、全くこういうことはまず無理だという方もおられるかもしれないので、どういたしましょうかということなのですが。

それで、もし視察とかやるとすると、今回のこの施策のテーマでは何かありますか。そこら辺をイメージしないといけない。

〇行政管理担当課長 施策の 15 で言いますと特別養護老人ホーム、それから子育ての、施策の 21 のテーマでいきますと子ども家庭支援センターがすぐ近くに、区役所の本庁の近くにございますけれども、そういったところを。

〇〇会長 これは行ったのではなかったですか。昔行かなかったですか。虐待のこともやっていた。

〇行政管理担当課長 そうです。

〇〇会長 行きましたね。

〇行政管理担当課長 昨年に比べると、視察の現場は少ないかなと。

〇〇委員 これは自己評価を書いていたいて、そしてまた、ヒアリングをしながらこちらのほうで書くということで、その自己評価のときに資料をいただくということは求めて。

〇〇会長 時間軸の説明をまず。評価の流れを。資料はどこですか。

〇行政管理担当課長 資料 9 をごらんいただいてよろしいでしょうか。まず評価の方法について先に説明をさせていただきます。

皆さんに評価をいただく前に、事前にヒアリングを行うというのを案にしてございまして、この案について説明をさせていただきますと、1 施策につきましておよそ 50 分程度のヒアリングの時間を考えてございます。5 施策ですので、延べで言うと掛ける 250 分程

度ということになります。これを 2 日間に分けて、120 分程度ずつに設定したらどうかというのを事務局としては考えてございます。

1 施策の 50 分程度の内訳につきましては、記載のとおり所管による説明 10 分の後に評価を担当する委員の方を中心に、評価表ではわからないことについて質疑していただきます。

その質疑の結果については、その施策が終わるたびに 1 回まとめを委員の皆さんの中でしていただいて、この繰り返しを 5 回行うと考えていただけたらと思います。そのため、自分が担当しない施策であっても、委員の皆さんにつきましては全部参加していただくというのが、私ども事務局のお願いでございます。

〇〇会長 資料 6 の別紙を説明しないと。先に行政評価ができて、それが確定してから我々の、外部評価委員のヒアリングがあるので、〇委員がおっしゃった自己評価のものはもう既に。

〇行政管理担当課長 では、資料 6 の別紙で、行政評価と外部評価の関係について説明させていただきたいと思っておりますので、下段の表を中心にごらんいただきたいと思っております。

まず区の行政評価につきましては 5 月をスタートといたしまして、前年度の活動について翌年度 5 月、30 年度で言いますと 29 年度の決算とその活動について 30 年の 5 月から評価するようになってございます。

それぞれの事務事業評価から始めまして、その結果を 6 月に入りまして施策として、評価してございます。その結果を全部合わせたものを先ほど資料 7-1 から 7-4 というところで、皆さんにご説明させていただきました。

委員の皆さんにつきましては、前年度の評価結果につきまして評価をしていただくのですけれども、その評価の前に所管等と質疑応答をすることによって、評価に必要な情報を入手していただきたいと考えてございます。

時期といたしましては、外部評価委員の欄を見ていただきますと本日が 8 月 24 日、第 1 回になってございますが、ここをスタートといたしまして所管課とのヒアリング、現地視察とあわせまして、10 月下旬から 11 月上旬にかけて質疑応答・ヒアリング等をしていただきまして、12 月末ごろを目途に、各委員の皆さんに担当しているところのまとめをお願いしたいと考えてございます。

それを受けまして、事務局で対処方針について所管と内容を精査した上で第 5 回、2 月の初めか 1 月の末に、皆さんの評価結果を踏まえた各所管等々の対処方針について、改めて確認していただくというスケジュール感になってございます。

ですので、10 月末からがいよいよ評価のスタートということになりまして、12 月末ごろを目途に評価をお願いしたいと考えてございます。

以上です。

〇〇委員 やり方自体、ご質問させていただいていいですか。

質疑応答という、35 分とかありますよね。こちらは担当している委員が 1 人でやるのか、委員全員がいろいろ質問するのか。どういう形になっているのですか。

〇行政管理担当課長 これは各委員の皆さんのお考えにもよりますが、昨年度の例でご説明させていただきますと、まず皮切りは担当している委員の方にご質問を全部していただいて、それに関連することで時間を見計らって、補足の質疑応答を行うという手順で行っておりました。

〇〇会長 基本的にはご担当いただいている方の疑問をまず解消して、ただそうすると論点が残される場合もございますものですから、ほかの委員の方もご質問するという事です。

〇〇委員 多分時間的に制限があると思うので、35 分で十分かというところとあれだと思っておりますが、逆に 35 分が決まっています、その中で効率的に質問するというスタンスということですか。

〇行政管理担当課長 原則はそこでやりとりをしていただいて、万が一まだ補足しなければいけないようなことがあれば、事務局にメール等々でも構いませんのでご連絡いただければ、例えば補足の資料をお渡しするとか、あるいは改めて確認したものを資料として提出するなり、そういうことはさせていただきます。

〇〇会長 〇委員のお考えでは、これでは短いということですか。

〇〇委員 きりが無いと思うので、どの辺で落ちつかせるかというところだと思うので。そういうものであればその中でやるしかないと思います。

〇〇会長 結局これは今までも議論したのですけれども、もしマンツーマンでやれば、もっと時間は割けるのではないかというご意見も今までもあったのです。それぞれご担当の

ところで時間を。

そうすると、全体を通じて把握、ほかの委員方が全くノータッチになってしまうこともあって、1人だけが専門のところだけを聞いていくということも今後もあり得ると思うのですけれども、それがいいかどうかというのはいろいろ議論があって、それもメリットもあるので。ただ、そうすると事務局は5人で、何日も拘束することになるかもしれないので。

〇〇委員 あるいは全委員が聞かれて、まとめる際に全員の意見が反映されるのだったらそれはそれで1つですし、逆にメインの委員の方が中心に書いて、それを委員の何人かがチェックするというのであれば、案として全員ではなくて半分ずつに分けてすれば、質疑の時間が長くなりますよね。2グループに分ければ、その分質疑の時間が長くなるというのもあるかもしれないので、その辺は考え方だと思います。

〇行政管理担当課長 いろいろなやり方があると思うのですけれども、もう1つには所管の時間を設定して、私どもも皆さんとの質疑応答の時間を行っておりますので、何時に大体ここにどういうメンバーをといるのを調整して、その会議をつくっているのです。

可能であれば、グループで1施策50分からちょっと超えるぐらいまででおさめていただきますと、会場の都合ですとか所管課を集める調整とかを踏まえると、こういうやり方がベストなのかなとは思っているところです。

〇〇会長 施設絡みだと、お忍びで行かれた委員の方も過去何人かおられましたけれどもね。会計士の先生で。どうぞ。

〇〇委員 そうしますと、今のお話をお伺いしますと、まずヒアリングを行って、そこから補足の資料がありましたらメールをして、そして入手するということですね。

そうすると、最初のヒアリングのときに私たちが資料として手元に置けるものは、先ほど出したこの資料の1枚目というか、我々が記載することになっているそれ以外の部分という、そういう理解になりますでしょうか。

〇行政管理担当課長 基本的な資料としては7-1から7-4につきましては、全部フルセットでお渡しいたします。

ただ施策については1施策でございますので、7-2から7-4はそれぞれ1枚ずつしかありません。7-1が事務事業の評価表になりますので、例えば20の事務事業がぶら下が

っていけば、20 種類の事務事業評価表がセットになって配付されることになります。

〇〇委員 あるということですね。承知しました。そしてそれは、上の行政評価のところを見ていますと、我々が行うのは 32 の施策のうちの 5 でしたけれど、毎年 32 施策全て書いているということでしょうか。そうすると、例えば 1 年前のものを見せていただくとか、それが可能かどうか。

〇行政管理担当課長 それはお渡しいたします。これは外部評価委員のまとめという報告書ができてございます。今日ご用意して。

〇〇会長 そうではなくて、施策評価とか事務事業シートの前年度が見られるかというご質問。

〇〇委員 例えば、私が担当する部分についてということですか。

〇行政管理担当課長 それはお渡しできます。

〇〇委員 わかりました。ありがとうございます。

〇〇委員 ホームページで見ただけであれば。

〇〇委員 わかりました。公開されていらっしゃるのですね、了解いたしました。

〇〇委員 ただ、紙でもらったほうがわかりやすいです。

〇〇委員 煩わせなくても大丈夫だと思います。

〇行政管理担当課長 言っていただければご用意いたします。過去何年かが欲しいとか。

〇〇委員 ありがとうございます。

〇〇会長 ヒアリングはそういうふうにして、ただもう少し個別に詳しく聞いてみたいというのは、また事務局を通じてしていただくことも可能ですよね。

〇行政管理担当課長 可能です。

〇〇会長 去年もたしか。

〇行政管理担当課長 やっています。

〇〇会長 ほかの委員でそういう方もおられましたので。

それではそういう格好でやることにして、視察等をやるかどうかということですね。なかなか行くところが重いところばかりで、毎年。特養に行くということですか、認知症。そこら辺は時間的に可能であれば行って、流れで行ける人が行って、ヒアリングの日程を調整するということですか。

○行政管理担当課長 もしよろしければ、今日施策担当課が決まりましたので、この後事務局としては施策担当課との日程調整も行わなければいけません。恐らく 10 月中旬ぐらいから 11 月 10 日ぐらいまでの間に、2 日程度設定することになります。

そのご連絡をするときに、例えば視察をするのであれば、この地域のこんな施設が該当しますがということをお知らせ委員の皆さんにお教えして、視察するかしないかというところも含めてご意見をいただければ、そこで一緒に調整しようと思います。

○○会長 ほかの、別に特養以外のところも関連であるかもしれませんしね、防災関係でも。

では、そういうことでとりあえず。それではもう 1 点、ヒアリングは、大体今日のこれも公開でやっているはずなのですから。ですよね、原則。

○行政管理担当課長 そこを決めていただければ。

○○会長 いやいや、そうではなくて、本委員会は公開。

○行政管理担当課長 公開です。

○○会長 規定がどこかに書いてあると。ないですか、書いていますね。第 5 条第 4 項に、委員会の場合は公開とすると。ただ、このヒアリングは従前、非公開でやっていたのかな。

○行政管理担当課長 非公開にしていました。

○○会長 理由は率直な意見交換を行うということで、傍聴人がいるとしゃくし定規な答弁になり、質問もそうなるのではないかとということで非公開にしているのですが、それでいいかどうか、一応議事に諮ったほうがいいですね。ということです。

○行政管理担当課長 あらかじめ確認をしていただければ。

○○会長 ただし、委員会の議決があったときは非公開とすることができるとなっておりますので、従前はそういうスタンスだったのですが、それでよろしゅうございましょうかということです。いかがでございましょうか。よろしいですか。ヒアリングのときだけです。では、よろしいですか。

○行政管理担当課長 では、ヒアリングは従来どおり非公開にさせていただきます。

○○会長 ということで、本日のメインの議題はこれで終わりだと思うのですが、もう 1 つ、当初私が申し上げている諮問事項にもありますとおり、我々のもう 1 件の重要な仕事は、12 月にある入札監視の業務も別途あるということで、名前は外部評価委員会になっ

ているのですけれども、入札監視委員会の機能もあわせ持っていますので、またそれはそのときご説明があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、今後のスケジュール調整等について、また事務局から説明をしていただけますか。

○行政管理担当課長 先ほど申し上げましたとおり、10月中旬から11月10日ぐらいまでの間にヒアリング等の日程調整をしたいと思ひてございます。1日単位、なかなか調整が難しいということも聞き及んでおりますので、午前午後、あるいは少し区分をきめ細かく分けて、メール等で照会させていただきたいと思ひますので、申し訳ございませんけれども、不安定なところは「△」とか、確実なところは「○」とか、だめなところは「×」とか、そんな三段階ぐらいで回答していただけたらなと思ひてございます。

私からは以上です。

○○会長 では、よろしいのかな。よろしいかどうかはわかりませんが、ただこれは最初ですので、もしわかりにくい点等があつて、資料8の説明はなかつたのではないですか。いいですか。ご質問等ありましたら、予定ですとあと10分ぐらいは予備的な時間があるようですので。

資料8の説明はなかつたのではないですか。

○行政管理担当課長 簡単に説明させていただきます。

資料8は、事務事業評価の概要といたしまして、30年度というのは29年度の決算事業の対象として、29年度はさらにその1年前という表記になってございます。それぞれの事務事業評価のまとめをグラフにしたものでございます。

29年度と30年度を比較いたしますと、(1)の事業コストの方向性についてですが、昨年度様式を少し変えたということもございまして、縮小等々の件数が前年度の事務事業評価の中では少し上がつてございました。

具体的に言いますと、左側の表の上から3つ目に縮小というのがございまして、49事業において縮小を評価で行っていました。これが今回のまとめでいきますと、少し、10事業ほど下げて、構成比も少し下がつてございます。これは縮小したことによって、さらなる縮小が難しくなつているということもございまして、そういう傾向の中、30年度のその他、その他というのは事業の廃止だったり統廃合を行う事業が増えたのかなと、この数字からは見て受けとれるかなと思ひてございます。

それから(2)事業の方向性、こちらは複数回答ですので実事業数となかなか合計が合わないのですけれども、こちらにつきましてはほぼ前年度と比較して同じ状況になってございます。ただ、よく見ますと対象の見直しという欄が、29年実施に比べて今年度の実施はかなり縮減してございまして、この辺は細かい内容を見ておりませんが、対象見直しという方向性は大幅減ってしまったという評価をしているところでございます。

〇〇会長 これは、実際の予算がどうなったかという、いつも聞いているのですけれども、それはわからないのですか。

〇〇行政担当課長 予算は、30年度の予算への反映で見ますと予算額自体は拡充しているものもありますので。

〇〇会長 いや、だから縮小したものが現実に縮小になったかどうかということです。

〇〇行政担当課長 49事業の総額はコスト減になってございました。ただ、細かく見ていきますと、ほとんどが予算を持っていたけれども、そもそも毎年度事業の実施が少なかった。決算上余していたところが縮小になっていた傾向もございました。

本当に縮小したのも数少ないですけれども1、2件、見直しにより事業を思い切り縮小したというのもございました。

〇〇会長 わかりました。ということのようです。

何かご質問等ございましたら。

〇〇委員 別のことでいいですか。

これまでの外部評価委員会の中で、施策の目的ですが、その内容の記述について、こういうふうに改めたほうがいいのではないかと指摘ですとか、あとは成果指標としてそもそも設定されているものが適切なものか、別の指標もあるのではないかとしたことについても指摘を過去においてさせていただいて、ただそれに対しての所管課の回答としては、総合計画のほうでこのように位置づけられているので、現段階では即座に翌年度修正するという事は難しいと。計画改定時期を捉えてそこは見直していきますというご回答が毎年のようにあったところです。

今回計画改定の時期を迎えているということで、これまでのそういった今後の計画改定の時期を捉えて見直しをされていくと言われたところについては、確実にそれが計画の中に反映されていくようにしっかりと担保していただく必要があると思っております、そ

こはどう見直しされていくのか確認したいと思います。

○政策経営部長 まさに冒頭私が挨拶で申し上げたように、今総合計画の改定作業をしております、現に施策の指標についてもかなり見直しをしています。施策指標自体を見直したり取りかえたり、新たなものにかえたり、指標自体は据え置きなのですが、目標値を上方修正したり、ごくわずかですけれども下方修正も事情があつてしたものもありますので、それについては委員の皆さんに情報提供をさせていただいて、これまでご指摘いただいたものが反映されて直っているものもあるとは思いますが、事情によって、こういう事情でこれは引き続きだというものもあると思うので、その辺の関係もわかる形で後日メールで情報提供をさせていただきたいと思います。

また、これからパブリックコメントにかけるので、今お出しするものが決定で、これ以上変わりませんというわけでもないので、またご意見をいただいてそうだなというのがあれば、この先パブリックコメント後に直すことも可能なので、そういうこともありますので、ぜひそれは情報提供をさせていただいて、何かご意見とかご質問があればいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○○会長 それは我々の本来的な議論ではないかもしれないけれども、かなり徒労感につながっているところもあるので、最後そう言われるので、そこら辺はぜひ、むしろ積極的に活用していただければと、私も思います。

ほかにご意見。どうぞ。

○○委員 1つ確認させていただいていいですか。今年度から行政コスト計算書を一部施策で実施ということなのですか、どの施策ですか。

○行政管理担当課長 施策は、こちら資料 10 を見ていただきますと、このカラー刷りの A3、施策 13「高齢者の社会参加の支援」と施策 24「子ども・青少年の育成支援の充実」を選びまして、事業別コスト計算書をもとにして、9月から試行的に行っていくものでございます。

○○委員 実施はまだ？

○行政管理担当課長 これからです。

○○会長 あまりふさわしい施策と思えない。コスト計算書のあれには。これは僕の個人的な印象ですけれども。

○行政管理担当課長 子どもと高齢者の分野からということ。

○○会長 分野はいいけれども、内容的に事業コスト計算書をして。

○行政管理担当課長 施策の成果指標のこれまでの目標に対する到達等々も見まして、既に達成しているものについては対象から外そうと。そんな検討もしている中で、絞り込んできた中の施策として5つぐらい残ったのですけれども、その中からこの2つを選んだということ。

○○会長 結果はまた。ご期待。

○○委員 わかりました。

○行政管理担当課長 あくまでも試行でございまして、これをどうやって発展させていくかというのは、今後の検証からまた考えていきたいと思えます。

○○会長 今後されることですので、我々としては関心を持って見守っていきたいと思えます。どうぞ。

○○委員 この成果指標とか、そういう K P I 的なものというのは、他の区とか、ベンチマーキングしているのかどうか、それはどうなのですか。

○行政管理担当課長 区としては、いわゆるベンチマークとはちょっと扱いが異なっておりまして、いわゆる活動の、それこそ区民の満足度だとかそういうものも指標に掲げていますので、完全なる到達目標としてのベンチマークとは異なった扱いにしてございます。

どちらかと言うと、総合計画を実行する上での成果指標を設定しておりまして、それを施策評価に活用しているのご理解いただけたらと思えます。

○政策経営部長 ただ、なるべく皆さんがおっしゃるように、他区とか他の杉並と同じくらいの人口規模、財政規模の市だとかと比較できる、相対評価ができるということも指標を選ぶ際の1つの基準にはしています。

過去の自分、杉並区と比べられる、歴年で数字が追える、そして今言ったようなものがふさわしいという考えのもとに選んでいるのですけれども、全ての施策についてその基準を満たしたものがうまくあるかという、なかなかそうでもないのです。

ただ、そういうものがあるものについてはなるべくそういうものを選んで、区民1人当たりの面積は板橋と比べてどうだとか、そういうことを取り上げて、そういうものを選んでいきます。

〇〇委員 効率性はなかなか難しいので、ある程度ベンチマークしないと。

〇政策経営部長 相対評価は非常に重要だと思うので。

〇〇委員 相対評価しないと効率設定はなかなか出てこないのではないかなと思います。

〇〇会長 重要な問題なのですよね。

ただ、昔は杉並がトップランナーのときはほかになかったので、むしろ杉並が決めて、ほかの自治体に参考にされていたのですけれども、今は状況が違ってきているので、今おっしゃったような問題意識が逆に出てくるのかもしれない。

ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

それでは、所定の議事を終わりましたので、本日の平成 30 年度第 1 回目の外部評価委員会はこれで終了させていただきます。どうもお忙しいところありがとうございました。

— 了 —